

こどもの居場所づくりに関する指針(素案)に関する こども・若者パブリックコメント(意見公募手続)の結果について

第13回 こどもの居場所部会

令和5年11月15日(水) 資料4

「こどもの居場所づくりに関する指針」(素案)について、令和5年9月29日から令和5年10月22日までの期間、こども・若者(おおむね30歳まで)のみなさんから御意見の募集を行いましたところ、合計65件の御意見をいただきました。
今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。いただいた主な意見の概要は別紙のとおりです。
とりまとめの都合上、集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

意見募集実施期間

令和5年9月29日(金) ～ 令和5年10月22日(日)

総意見数

65件

「こどもの居場所づくりに関する基本的事項」について

いただいた意見

習い事や児童館、悩みの相談ができる場所、公園、オンライン空間など、多様な居場所があったらいいと思う。

「見守ってくれる」「支えてくれる」「仲良くしてくれる」「相談にのってくれる」など、その場にいる大人の存在が大切だと思う。温かく寄り添ってくれる人がいると、安心でき、心が落ち着くと思う。

「コミュニケーションが得意な人、一人っきりで居たい人など多様なニーズがあるので、それぞれに合わせて過ごせる居場所があるといいと思う。また、特性や趣向に合わせて、多様なグループと一緒に過ごせることも大切だと思う。

こどもたち本人の意見や思いをベースとしながら、こども同士で話し合い、決められるなど大切にしてほしい。

素案にすでに記載されている意見

本指針では、こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得るとし、物理的な「場」だけではなく、オンライン空間を含めて多様な形態をとり得るものとしており、多様な場や対象を居場所と想定しています。

いただいた意見を念頭に、居場所の特徴の一つとして、人との関係性があることが、その人にとっての居場所と感じることに影響していると記載しています。居場所とは物理的な場所のみならず、人との関係性を含んでいると考えているため、指摘いただいた通りであると考えています。

いただいた意見の通り、様々なニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、多様な居場所を持てるよう支援していく必要があると考えており、「こどもの居場所づくりとは」の項目に記載しています。

居場所とは、こども・若者本人が決めるものであり、どう過ごすかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められると記載しています。いただいたご意見の通り、こどもの意志を尊重することが重要であると考えております。

「こどもの居場所づくりに関する基本的事項」について

いただいた意見

公園や広場などでも、ボール遊びができる場所がなくなってきているので、運動できる環境を整備してほしい。

地域全体が居場所になり得る雰囲気の醸成が必要だと思います。

素案にすでに記載されている意見

「こどもの居場所づくりが求められる背景」において、ボール遊びなどが禁止されている公園も多いと記載しています。こうした背景をもとに、こどもの居場所づくりを進める必要があると考えています。

居場所の特徴の一つとして、居場所づくりが、地域づくりにつながるものと記載しています。また、こうした居場所づくりが、こども・若者にとって、地域そのものが安全・安心な居場所となることについても、同じ項目に記載しています。

こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点「ふやす」「つなぐ」について～

いただいた意見

どんな居場所があるのかという情報を、こどもたちが普段目にするSNSなどを活用したり、学校を通じて広報発信する方が良いと思う。ただし、ネット環境が整っていない人や様々な環境で育つこどもがいると思うので、そういった人にも配慮して発信することが大切だと思う。

居場所に関する情報として、利用者の年代や居場所のスタッフの年代や特徴、その場でどんな過ごし方ができるのかなど記載し、情報を探しやすくしておくとうれしいと感じた。

学校の図書室に司書の方がいて、毎日行けたら、雨の日でもそこに居られて居場所になるのではないかなと思う。

パブリックコメントなど、特定の人しか回答しないと思うので、引きこもり経験者や非行経験者などの多様な人の声を聴くことが重要だと思います。

素案に反映した意見

「こども・若者が見つけやすい居場所づくり」において、情報発信などへの工夫は記載していたところですが、ご意見を踏まえ、対象年齢や施設の特徴といった情報の記載に加え、こども・若者が分かりやすく選べ、探せるようにするといった文章へと修正しました。

既存の地域資源を活かした居場所づくりの項目において、学校の活用について記載していますが、ご意見を踏まえ、図書室の活用を明らかにするため、学校図書館を追記しました。

ご意見を踏まえ、多様なこども・若者の声を聴くことが重要であると考え、「こども・若者の意見を聴くに当たっては、意見を表明しやすい環境づくりを行うとともに、困難な状況に置かれたこども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくいこども・若者について十分な配慮を行うことが必要である。」と追記しました。

こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点「ふやす」「つなぐ」について～

いただいた意見

保護者がこどもと一緒にいけたり、保護者がサポートを受けられるような場があると良いと思う。

素案に反映できなかった意見

本指針では、こどもは家庭を基盤として育つことを記載していますが、保護者がこどもと一緒にいける場を含め、保護者へのサポートについては、こども基本法等を踏まえしっかりと取り組んでいきます。

こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点「ふやす」「つなぐ」について～

いただいた意見

学区制があり、一番近い公民館や児童館にも一人で歩いて行くことができないなど、車の送迎がないとアクセスすることが難しいので、近くに居場所になるような場があるといい。

災害時などにおいて、こどもが居場所を失ってしまうことがある。そのため、災害時においても居場所を提供することは、将来トラウマに感じたりすることが少なくなると思う。

既にある児童館や公民館、学校などを活用して居場所とすることはいいと思います。なぜなら、行き慣れているし、近くて通いやすいから。

こども・若者が好きなものであったり、興味があるものから居場所づくりをしてほしい。

素案にすでに記載されている意見

指摘の通り、居場所づくりとは、居場所をつくるだけでなく、その居場所へのアクセスを含んだ概念であることを記載していますが、移動そのものや移動にかかるコストが利用の障壁につながると認識しており、その障壁を取り払うための工夫の必要性についても記述しています。

指摘の通り、災害時におけるこどもの居場所は重要であると認識しており、「災害時におけるこどもの居場所づくり」として一つの項目を設け、記述しています。

ご意見の通り、既存の地域資源を活かした居場所づくりの項目において、児童館や公民館、学校などについて記載しています。

「利用しやすい居場所づくり」の項目において、「こども・若者の興味や関心、文化に即した居場所づくりは、利用しやすさを高めることにつながる」と記載しており、好きなものや興味があるものを通じて居場所づくりを行うことは重要であると考えています。

こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点「ふやす」「つなぐ」について～

いただいた意見

いろいろな人が協力しあって、進めていくべきだと思う。

友達と一緒に気軽に利用できたり、誰もがいつでも利用できるような場所にしてほしい

居場所をつくることは簡単かもしれないが、居場所づくりを続けていくことは難しいと思う。

居場所の情報を知ることができる全国的なサイトや地域の居場所が網羅されたマップもあると良いと思う。

素案にすでに記載されている意見

指摘の通り、居場所づくりは多様なおとなが連携・協力して進めることが重要だと考えており、第4章や第5章において、連携・協働の体制について記載しています。

いただいた意見の通り、どんなこども・若者も見つけやすく、利用しやすい居場所づくりが重要だと考えており、「つなぐ」の項目全体で、利用しやすさなどについて記載しています。

指摘の通り、こども・若者にとって、自分の居場所だと感じる場が失われないことが重要であり、立ち上げるだけではなく、継続されていくことが必要だと考えています。そのため、「持続可能な居場所づくり」の項目を設け、居場所づくりが維持されるために、どんなサポートが必要かについて記述しています。

本指針にも、「こどもが見つけやすい居場所づくり」の項目において、地域の多様な居場所に関する情報をまとめ、マップなどで可視化することについて記載しています。これは、こども・若者が地域の居場所を探し、利用しやすさを高めることを目的として想定しており、全国規模での情報をまとめる必要性については、今後検討していきます。

こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点「みがく」「ふりかえる」について～

いただいた意見

Wi-Fiが整っていて、利用できるのであれば、利用したいと思う

素案に反映した意見

ご意見を踏まえ、「利用しやすい居場所づくり」において、Wi-Fiが利用につながるという声を追記しました。

いただいた意見

多様な人が関わる場だからこそ、衝突や喧嘩などがあると思うので、一定のルールが必要だと思う。

素案にすでに記載されている意見

指摘いただいたことを念頭に、居場所は人それぞれ、多種多様であることを踏まえ、その場の規範やルールはそれぞれであると考えていますが、その場において大切にされていることが、関わる人の間で共有されることの重要性については、「安全・安心な居場所づくり」の項目において記載しています。

地震や災害などの想定外のことが起こった際にでも、責任をもって対応できるひとがいると安全に安心して過ごせると思う。

ご意見の通り、安全・安心な居場所づくりの項目において、心身の安全が確保された場である必要があると記載しています。また、おとなから搾取されたり、犯罪に巻き込まれるといったことがあってはならないと明記しており、安全・安心な居場所づくりが進められることが重要であると考えています。

こどもを利用して儲けようとする大人や、不適切な対応する大人などがない安心安全な場所だといい。

こども自身が居場所づくりに参加できるようにし、こどもとともに居場所づくりを進めることは良いことだし、こどもが自分たちで居場所をつくれるように応援してほしい。

ご意見の通り、居場所づくりの担い手はおとなに限ったものでなく、こども・若者自身がつくりたいと思い、立ち上げようとした際には、適切なサポートが必要であることを記載しています。また、多様なこども・若者が居場所づくりに参画できることの重要性や、こどもとともにつくる居場所づくりについて記載しています。

その他

いただいた意見

使用している言葉や文章が難しいので、もう少しわかりやすく説明してもらえると嬉しいです。



素案に反映できなかった意見

ご意見ありがとうございます。
今後、みなさんに広く知って、理解してもらえるよう内容を工夫し、どのように発信していくべきかなど検討し、実施していきます。